

第596回茨城県内水面漁場管理委員会 議事録

| | |
|--------|---|
| 日 時 | 令和4年10月6日(木) 午後1時54分から |
| 場 所 | 水戸市柵町1-3-1 茨城県水戸合同庁舎5階会議室兼厚生室 |
| 議 題 | 第1号議案 しらすうなぎ特別採捕許可について(協議) 第2号議案 令和5年度全国内水面漁場管理委員会連合会中央提案に対する 意見について |
| 報告事項 | (1) 資源管理の状況等の報告 (2) 久慈川アユ釣り教室の結果について |
| 出席委員 | 1番 高杉 則行 2番 小林 益三 5番 坂本 勉 6番 八角 直道 7番 鈴木 好三 8番 高津 武弘 10番 星井 晴美 11番 堤 隆雄 12番 多田 悦章 |
| 欠席委員 | 3番 水野 恵美子 |
| 県側出席者 | 農林水産部次長兼漁政課長 青木 雅志 " 漁政課課長補佐 鴨下 真吾 " 主任 松井 俊幸 " 水産振興課係長 藤江 隆司 水産試験場内水面支場技佐兼支場長 海老沢 良忠 |
| 事務局 | 事務局長 根本 孝 副主査 細金 正勇 主任 小沼 智恵美 |
| 議事録署名人 | 6番 八角 直道 7番 鈴木 好三 |
| 議長 | 1番 高杉 則行 |
| 会議内容 | 開会 午後1時54分 |
| 根本事務局長 | [開会宣言] [資料確認、高杉会長に挨拶を依頼] |
| 高杉会長 | 本日、第596回の茨城県内水面漁場管理委員会を開催しましたところ、委員の皆様には、お忙しい中、またお寒い中、ご出席いただきまして、ありがとう |

ございます。昨日あたりから急に気温が下がりました、本日の気温も11月の頃の気温だと言われております。北海道や岩手県の深い山では、初冠雪を記録したそうです。どうか皆様も体調など崩されませぬよう、お気をつけ下さい。本日の議題でございますが、しらすうなぎ特別採捕許可について、令和5年度全国内水面漁場管理委員会連合会中央提案に対する意見について、いずれも協議事項でございます。最後までのご協力をお願いしまして、簡単ではありますが、挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

根本事務局長

ありがとうございました。

議事の進行でございますが、会議規程第4条第1項の規定により、会長が議長となることになっておりますので、高杉会長に議長をお願いいたします。

高杉議長

では、議長を務めさせていただきます。

早速ですが、次第3の出席委員数の報告を事務局からお願いいたします。

根本事務局長

はい、現委員10名のうち、本日の出席委員は9名、欠席委員が1名です。欠席委員は、水野委員です。過半数に当たる委員の出席をいただいておりますので、漁業法第173条の規定により、本委員会は成立しております。

高杉議長

はい、ありがとうございました。続きまして、次第4の議事録署名人ですが、会議規程第7条第2項の規定に基づき、私から指名をさせていただきます。

6番八角委員と7番鈴木委員にそれぞれお願いをいたします。

それでは、次第5の議題に入ります。

第1号議案、「しらすうなぎ特別採捕許可について」説明をお願いいたします。

松井主任

(資料1-1、1-2、1-3、1-4により説明)

高杉議長

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見・ご質問等があれば、お願いいたします。

多田委員、どうぞ。

12番 多田委員

昨年はしらすうなぎの採捕の上限が記載されていたかと思うのですが、今年は記載されていないのは、どうしてなのでしょう。

松井主任

昨年から内容としては変わっておりません。採捕数量に関しましては、資料1-2の第3で、次の事項を勘案して定めるものとするということで、今の時点では、数量は定まっております。

12番 多田委員

分かりました。ありがとうございます。

高杉議長

そのほか、ございませんかね。

では、意見がないようですので、原案のとおり取り扱うことを了承いたします。

それでは、次に移ります。第2号議案「令和5年度全国内水面漁場管理委員会連合会中央提案に対する意見について」説明をお願いします。

小沼主任

(資料2により説明)

高杉議長

ありがとうございます。ただ今事務局から説明があったように、全内漁管連の中央提案については、長年議論され、内容も幅広く、なかなか解決できないような問題もございますが、そんな中でも国に対して要望をしまいたけども、今現在出している項目が解決するよう、提案がしっかり実現できるように国の方に働き掛けをすることが大切だと思っております。

委員の皆様から、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

八角委員、どうぞ。

5番 八角委員

内容的には、先程会長がおっしゃったように、こちらで問題ないと思います。ただ、新しい動きということではないのですが、カワウの対策について、先日栃木県の方とお話しをしていたんですけども、カワウの行動範囲を、データロガーを使って調べたいということで、今年、20機ほど栃木県で作り、16機は県内で使って、他の4機については、他県さんにやらせてもらおうかなという話があるんですね。カワウの範囲が自県だけの認識ではなくて、関東近県に徐々に声をかけてくるということなので、将来そういったデータがたまってくれば、環境省が関東カワウ協議会というものを作っていたと思うのですが、少し動きが鈍いので、それをもう少し活発にして、意見の交換とか、共同で何かできるような体制づくりのようなものをお願いするといったことが出てくるかもしれない。先日も、水産振興課さんの方に、栃木県さんからカワウのことで話があったようですし、私の方にも栃木県の漁連さんの方から、そういった話がありまして、広域に活動が広がってくるようになるのかなと思っております。

高杉議長

ありがとうございます。確かにカワウの問題は、広域で取り組まないとなかなか解決が難しいということもございまして、関東圏も一斉カワウ追い払いというのも春先にやっているんですよ。一河川とか、一県ではなくて、関東圏全部でやろうと、そういった日を設定してやっているんですけどね。なかなか効果が上がらないのが実情ですけども。八角委員からあったように、データを収集することも大切な作業かと思っておりますので、栃木県の方から、茨城県の方に声掛けがありましたら、協力もやぶさかではないと思っておりますので、協力したいと思います。

5番 八角委員

ただ、カワウを捕ると、カワウにデータロガーを付ける作業が大変なんです。カワウは飛んでいるものをひっかけるのではなくて、川の中に潜っているものを釣竿でひっかけて捕るといんですけども、その感覚がよく分からなくて。川に人がいたら逃げてしまう臆病な鳥なのに、どのようにやるのかなど。

高杉議長

クリアしないと難しい問題もありますね。

5番 八角委員

カワウを捕るのが一番大変なようです、大きいですからね。

根本事務局長

生け捕りにして装置をつけて、その装置は回収するのですか。

5番 八角委員

回収はしないそうです。インターネット上へデータがとぶようにしているので、自動的に記録が見られるようで、特にハードはいらないことが売りのようです。また、とりつけた装置については、バンドで取り付けるそうなんですけど、そのバンドの材質が自然に溶けてなくなり、脱落するといった形になっているようです。

高杉議長

カワウを捕まえるとなると大変ですよ。栃木県で先駆けてやっているの、うちの県でも頼まれれば考えなくてはならないんですけども、やる人がいないですよ。河川の漁業組合員がやるようですかね。

ありがとうございました。そういった動きがあるということですね。

そのほか、ございませんか。

八角委員、どうぞ。

5番 八角委員

アルプス処理水の話は、記載されていないのでしょうか。アルプス処理水は全国的ではなく限られているので、入っていないということでしょうか。それとも、アルプス処理水といった表現はないですけども、放射性物質の項目に含まれているのでしょうか。

小沼主任

アルプス処理水の表現はありませんが、放射性物質の項目で、放射線量調査の実施などへの対応について記載しております。

高杉議長

アルプス処理水について、入れた方がよいのでしょうか。放射性物質だと幅広いので。

5番 八角委員

関係県が、宮城、福島、茨城と限られているので、記載がないのかなとも思います。今後、処理水が放出されて問題点がはっきりしたら、その中で入れてもいいのかなと思います。

高杉議長

いずれにしろ数十年と続く話ですし、まだ処理水も放出していませんのでね。

宮城、福島、茨城間で協定を結んで、アルプス処理水の問題について取り組むという時期が来るかもしれませんね。八角委員、よろしいでしょうか。

5番 八角委員

はい。

高杉議長

それでは、意見もないようですので、原案のとおり決定いたします。
次に次第6の報告事項に移ります。「(1)資源管理の状況等の報告」について説明をお願いします。

小沼主任

(資料3-1により説明)

松井主任

(資料3-2により説明)

高杉議長

ありがとうございました。ただ今の説明についてご意見等ありましたら、お願いします。
ご意見ございませんかね。
それでは、次に移らせていただきます。「(2)久慈川アユ釣り教室の結果について」説明をお願いします。

藤江係長

(資料4により説明)

高杉議長

ありがとうございました。藤江さんから話がありましたアユ釣り教室なんですけども、3年間、茨城県、水産振興課にはお世話になりました。厚く御礼を申し上げたいと思っております。事故も怪我もなく、楽しくできたということが一番の収穫だったと思っております。藤江さんが言われたように、必ずしもアユ釣りをやる遊漁者に結び付くというのは目に見えてありませんでしたけれども、お子さんが母親に竿をおねだりしていたり、あるいは、インストラクターを通じて、久慈川漁協の組合員になりたいと、そういう申し出もあったりしています。また、初年度にやった生徒さんが、毎年川に来て釣りをしているというのも何名か見られますので、決してゼロではなかったと思っております。それなりの成果はあったと思っております。これから久慈川漁協としても、大切なアユ釣りの七つ道具が残っていますので、それらの活用も含めて、今後検討してまいりたいと思っております。ありがとうございました。
そのほか、皆様の方から何かございますか。
なければ、次第7のその他に移ります。
事務局から何かございますか。

根本事務局長

事務局からは特にございませぬ。

高杉議長

委員の皆様から何かございますか。

ないようですので、本日の議事は全て終了いたしました。
それでは、事務局より、次回の開催日程をお願いします。

根本事務局長

はい、次回の委員会は、11月24日（木）午後2時から、三の丸庁舎で開催する予定です。

開催通知は、後日発送させていただきますので、よろしくお願いたします。

高杉議長

ありがとうございました。それでは、これもちまして、本日の委員会を終了させていただきます。皆様のご協力により、円滑に議事進行できました。ありがとうございました。

閉会 午後2時50分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和4年10月6日

議 長 _____

議事録署名人 _____